

「いちだい知のトライアスロン」Web システム賃貸借 公募型コンペティション実施要領

1 コンペティションの目的

本学では平成22年度から、大学全体で学生に、読書、映画、美術鑑賞を推進する事業、「いちだい知のトライアスロン」を実施し、図書・映画等の推薦コメント、感想レポートの投稿、及び推薦作品の検索を行うため、独自の Web システムを構築し利用してきた。

このたび、本事業のさらなる充実を図るため、学生、教員等の利用者が使い易く、利用者とコメント数の増加を促進する Web システムを新たに再構築することとした。

業者の選定に当たっては、より良いシステムを構築する必要があることから、システムの企画等を審査するコンペ方式で行うこととし、契約に当たっては、今後5年間の安定運用を図るため保守契約を含めたリースとした。

2 事業の概要

(1) 件名

「いちだい知のトライアスロン」Web システム賃貸借

(2) 業務内容

- ・新たなシステムを構築する。(詳細は別紙仕様のとおり)
- ・構築したシステムは、機器も含め5年リースとする。
- ・Web システムを構築し、搬入、稼働させる期限

平成28年12月の契約締結から平成29年3月31日(金)まで

(※2月までに構築し、3月にはデータ移行、試運用を行えること。)

- ・リース契約期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日 (5年間)

(3) 概算事業費

本事業に係る費用は、5,791,020円(消費税及び地方消費税の額を含む)以内とする。

(月割額を5年間支払うものとする)

※リース期間終了時には所有権が本学に移ることとして積算すること

(4) 担当

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学附属図書館 出原、平野

TEL 082-830-1508 FAX 082-830-1659

e-mail: tosho@lib.hiroshima-cu.ac.jp

3 コンペティション参加資格

参加する者は、以下に示す各号すべてを満たすものとする。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第3条の規定に該当しない者であること。

広島市物品その他役務の提供競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入

れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-01 コンピュータ機器・システム」に登録しているものであること。

- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店、若しくは営業所を有するものであること。
- (4) 公告日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置または広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

4 契約書等の必要書類一式の入手方法について

- (1) 契約書、約款、参加資格確認申請書等

広島市立大学のホームページ (<http://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) からダウンロードできる。

- (2) 実施要領、仕様等

広島市立大学のホームページ (<http://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) からダウンロードできる。

- (3) その他 その他の参考画面の配布 及び 現行 Web サイトの閲覧（ログイン後）は、本学附属図書館事務室で対応する。

ア 対応期間 公告日から、平成28年11月11日（金）まで

イ 場所 前記2(4)に同じ。

5 質問書の受付及び回答

- (1) この実施要領や仕様等の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 公告日から平成28年11月21日（月）までの、土曜、日曜、祝日を除く毎日。
午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 申込み先 前記2(4)に同じ。

ウ 受付方法 実施要領等に関する質問書（様式2）に記入の上、電子メール又はFAXのいずれかの方法で提出すること。

e-mail:tosho@lib.hiroshima-cu.ac.jp FAX 082-830-1659

- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答するとともに、前記2(4)において、平成28年11月24日（木）までの土曜日、日曜日、祝休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで閲覧に供するとともに、広島市立大学ウェブサイトに掲載する。

6 コンペティション参加申込

- (1) 申込期間 公告日から平成28年11月15日（火）までの土曜、日曜、祝休日を除く毎日。
午前8時30分から午後5時15分まで。
- (2) 申込み先 前記2(4)に同じ。
- (3) 提出方法 公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式1）を作成し、前記2(4)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。

(4) 提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 参加資格確認結果の通知

平成28年11月18日（金）までに、参加資格確認結果を通知する。

7 企画提案書の提出

(1) 参加業者は、以下に示すとおり、企画提案書を作成し必要部数調整し、提出すること。

ア 企画提案書提出書（様式3により作成） 1部

イ 企画提案書

（提案要旨、イメージ画面 等） 本書1部、審査用13部

ウ 見積書 及び 仕様書 1部

エ これまでの Web サイト作成実績 1部

(2) 提出期限 平成28年11月28日（月）午後4時まで

(3) 提出場所 前記2(4)に同じ。

(4) 提出方法 前記2(4)に持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。

提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(5) その他

上記(1)イ及びウは、2案までの提出も可能とする。また、提出された企画提案書等の内容について、本学が問合せを行う場合があることを了承すること。

8 企画提案書等の説明（プレゼンテーション）

提出された企画提案書等について、参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を次のとおり行う。

(1) 期日 平成28年11月30日（水）9：00～

(2) 場所 広島市立大学事務局本部棟 2階 会議室1

(3) 方法 提出された企画提案書等について、1提案あたり、参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）を15分程度、及び質疑応答10分程度を行う。

(4) その他 詳細については参加者に別途通知する。

9 審査方法

(1) 企画提案書等の審査は、広島市立大学の「いちだい知のトライアスロン」Webシステム賃貸借公募型コンペティション審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

審査委員会は、提出された企画提案書等の記載内容をもとに、企画提案の内容を適正かつ公平・公正に審査・評価し、採点形式により順位付けを行う。

(2) 審査基準

	審査項目	審査の観点	配点
1	提案内容の妥当性	①提案内容が仕様書の要件を満たしているか。 ②本事業の趣旨に沿い、Webシステムとして適格性、独創性、実現性のある提案になっているか。 ③視覚的にも魅力に溢れたデザイン構成となっているか。	30点
2	機能、性能、信頼性	①システム構成や機器性能が5年間の運用に支障のないものになっているか。 ②利用者の操作性がよく、素早く投稿、検索が促進されるシステムか。 ③セキュリティに配慮したシステムになっているか。	30点
3	提案	コメントの増加に繋がる工夫等、本事業の推進に繋がる独創的な提案があるか。	40点
4	実施体制と運用支援	①業務遂行に必要な人員を確保し、効果的な人員体制になっているか。 ②障害時の対応について具体性、信頼性があるか。	20点
5	実績	本事業と同様のプログラム作成を伴うWebサイトの制作実績があるか。	10点
6	見積価格	適正な見積価格：経済的かつ合理的な見積価格となっているか。	10点
合計			140点

(3) 受託候補者の特定

審査委員会において、参加者が提出した企画提案書等について、企画内容等を適正かつ客観的に審査、評価し、採点形式により順位付けを行い、本学が定めた一定基準を満たし、かつ最も高い点数を得た企画提案をした者（最優秀提案者）を受託候補者として特定する。

※ 本学の求める最低限の基準に満たない場合（合計得点7割未満）、又は仕様を満たさないと判断した場合、最高点であっても選外とする。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、すべての参加者に、平成28年12月6日（火）までに書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

契約の締結後、応募参加者全員の業者名及び評価結果、受託候補者特定結果について、応募参加者に通知するとともに、広島市立大学ウェブサイトで公表する。

11 契約の方法等

(1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。

(2) 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に公立大学法人広島市立大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、公立大学法人広島市立大学に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。
- (4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

1.2 全体スケジュール

- 平成28年11月2日（水） 公告
- 平成28年11月11日（金） 必要資料その他の入手及び閲覧締切日
- 平成28年11月15日（火） コンペティション参加申込締切日
- 平成28年11月21日（月） 質問書提出期限
- 平成28年11月28日（月） 企画提案書等提出期限
- 平成28年11月30日（水） 企画提案書等の説明（プレゼン）
- 平成28年12月6日（火） 審査結果通知

1.3 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型コンペティション参加資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合、企画提案書は提出できない。
- (3) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 提出期限後における公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等差替え及び再提出は認めない。
- (6) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等について虚偽の記載に係るその他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (7) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (8) 公募型コンペティションに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から本契約案件の受託候補者特定結果の公表までの間において、本契約に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように、働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (9) この説明書に定めるもののほか、公募型コンペティションを行うために必要な事項が生じた場合には、大学が審査委員会委員長と協議の上、これを定め参加者に通知する。

(10) 最終的な仕様内容については、選定した企画提案を基本とし本学と十分協議の上決定する。